令和４年度　部局経営目標（達成状況）

年度	令和4年度	作成日	令和5年3月31日
部局名	総務部	部局長名	金谷　健

（１）部局の役割・使命（ミッション）・経営方針

【№11住み続けられるまちづくりを】

1.健全な財政運営と適正・効率的な行政経営

真庭市が永続的に発展し、「真庭ライフスタイル」を実現するため、健全な財政運営を堅持しつつ人口に合わせて財政規模を設定し「まち」「市役所」の経営を目指す。

2.公有財産管理と有効活用

「ひと」と「まち」の将来に責任をもつ市役所として、持続可能な「まち」の経営をするため、公共施設等の再配置と財産活用に取り組みます。

3.職員力・組織力の向上

質が高い成熟した市役所経営を担う人材を育成し職員力の向上を図るとともに、定員適正化計画に基づき、職員の年齢構成を是正しながら職員数の確保に努めます。

4.行政情報の収集・提供と活用

国県や社会情勢の情報を収集し、行政経営に有益な情報共有を行い、職員が創意工夫する風土をつくり行政経営の質の向上に努めます。

（２）事業成果目標	指標名及び目標値			
1-①健全な財政運営と適正・効率的な行政執行	指標:経常収支比率			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
・健全で持続可能な財政運営を堅持するため、市民的視点での徹底した歳出抑制と歳入の確保に努め、単年度収支の改善を図ります。 ・重要な財政指標である経常収支比率や実質公債費比率等を推計する中期財政計画のローリング（財政の見通し）を行い、堅確性の高い計画に基づいた次年度当初予算の編成を行います。 ・事務事業評価システムを有効に活用し、事業成果を的確に把握するとともに、次年度予算編成への反映を図っていきます。 ・国・県補助制度をはじめ、民間、財団等が実施する助成制度等の財源情報の収集に努め、確保可能な財源について、積極的に活用していきます。 ・令和3年度決算に係る国の統一的な基準による財務４表（公会計）を作成します。また、財務４表を他市比較等により市財政の状況を把握し分析結果を公表します。 （参考）経常収支比率：H30　89.8%、R1 90.4%、R2 89.9%	95%未満	93.0%（財政計画の見込））	R3年度は普通地方交付税の追加交付があったため想定以上に経常収支比率が減少した。	人口減少などにより分母の要素となる普通地方交付税が減少することにより今後上昇する見通し。

<table>
<tr><td rowspan="3">1-②公文書は市民の財産であり知的資源であるため、公開を前提とし市民が主体的に利用し得るものとして適正な管理・保存を行います。
・文書管理マニュアルを用いて職員研修等を行い、文書管理についての重要性の周知徹底を図ります。
・公文書保存場所整理方針(令和３年12月決定)に基づき、永年保存文書の保存施設として旧美甘中学校を整備し、適切に保存する体制を整えます。
・旧町村時代の文書を旧美甘中学校へ一括保存していくために、本庁舎、各振興局以外の書庫の整理に努めます。
・ｄXを進めていくために、真庭市に合った電子決裁システム・公文書管理システムの検討を行います。

【参考】
令和３年度末：920m2
令和４年度末：740m2（目標）・・・約20%削減</td><td colspan="4">指標:文書保存面積</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>実績値</td><td>評価</td><td>次年度への課題</td></tr>
<tr><td>20%削減(旧北房公民館の書庫用途廃止)</td><td>28%削減(旧北房公民館及び首切倉庫の書庫用途廃止)</td><td>・公文書保存場所整理方針に基づき、旧美甘中学校を永年文書の保存場所として整備した。
・本庁舎・各振興局の書庫を整理し、不要な書庫を廃止するなど公共施設の整理統合に寄与できた。
・電子決裁システム・公文書管理システムについては、文書管理委員会の３回開催、委員によるシステムデモの視聴、先進地視察などを行って、理解をシステムについて理解を深めた。</td><td>文書の保存整理とシステムの導入は、職員の事務軽減のために行うもので、全職員の共通理解のもと、実施していくことが重要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">1-③キャッシュレス納税を推進します。
市民の利便性、徴収率の向上、事務の効率化、経費削減を図るため、現金納付から口座振替への以降等、現金を用いない「キャッシュレス納税」を推進します。
・金融機関と連携して、”口座振替”の啓発・周知を行います。
・スマホ納税等、新たな納税手段の導入について検討を進めます。</td><td colspan="4">指標:口座振替による納付割合</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>実績値</td><td>評価</td><td>次年度への課題</td></tr>
<tr><td>60%</td><td>56.0%</td><td>・口座振替の啓発については、チラシを納税通知書に同封して周知した。
・R5年度からの固定資産税、軽自動車税のキャッシュレス納税（スマホ決済）に向けて対応を行っている。（納付書へのQRコード印字、システム改修、周知方法の検討）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">1-④市民負担の公平性と行政経営の原資である財源を確保するため、市の債権の徴収を推進します。
・市税及び公課（強制徴収公債権）には差押え等の滞納処分を厳正に実施します。また、その他債権（非強制徴収公債権及び私債権）については担当課と検討し、法的措置に取り組みます。
・市の債権全体について、担当課と滞納整理対策部会で協議・調整しながら、適正な徴収及び管理を行います。
・市債権の滞納繰越分の徴収率を維持します。
（参考）市債権の滞納繰越分の収納率
R1：31.2%
R2：27.9%</td><td colspan="4">指標:市債権の滞納繰越分の収納率</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>実績値</td><td>評価</td><td>次年度への課題</td></tr>
<tr><td>35%</td><td>25.8%</td><td>職員数の減により一人あたりの業務量が増え、思うように滞納処分の実施ができなかったが、現年度未収を増やさないために早めに督促状発布後の差押を実施し、現年度の収納率は維持できた。</td><td>税務課内の債権回収対策室ト組織変更となるが業務が変わるわけではない。会計年度任用職員として組織内弁護士の配置を行うが、私債権担当課との協議が必要。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">1-⑤高校生等に対する選挙啓発を実施し、若年層の政治参加及び有権者としての意識改革を図ります。
今年度は、７月２５日任期満了となる参議院議員の選挙が実施される予定です。市内の高校生の多くが新しく有権者となるため、高校生に対して投票を呼びかけ、一人でも多く選挙に参加してもらえるよう啓発し、その成果を参議院議員選挙に繋げます。
ZOOMやオンラインを活用しながら、下記の啓発活動に取り組んでいきます。
・各高校等に出向き選挙啓発のための模擬投票や出前講座を実施します。（7回）
・小中学校の校長会で出前講座の紹介や明るい選挙推進啓発ポスターコンクールへの積極的な応募を呼びかけます。（１回）
・20歳の集いで選挙啓発を行います。（１回）
・今年度新たに有権者となる層に対し、選挙への参加を促す啓発活動を行います。（２回）

（参考）
・令和元年参議院議員選挙。
真庭市18歳の投票率　31.36%
真庭市全体の投票率　53.08%
岡山県全体の投票率　45.08%</td><td colspan="4">指標:①啓発活動回数
②１８歳投票率</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>実績値</td><td>評価</td><td>次年度への課題</td></tr>
<tr><td>①11回
②40%</td><td>①13回
②32%</td><td>令和4年7月10日に参議院議員通常選挙が執行された。
投票率は以下のとおり。
真庭市：52.98%
（53.08%）
岡山県：47.23%
（45.08%）
真庭市の18歳、19歳の投票率は以下のとおり。
18歳：32.13%（31.36%）
19歳：23.53%（24.21%）
※カッコ内は4年前の参院選の数値

【目標に対する進捗状況】
・選挙啓発のための模擬投票や出前講座を実施した。（9/7回）
・小中学校の教頭会でポスターコンクールへの応募を呼びかけ（1/１回）
※コロナ禍のため、資料配付による啓発に変更
・20歳の集いで選挙啓発のプレゼンテーション（1/１回）
※コロナ禍のため、資料配付に</td><td>啓発活動を実施する人員、時間も限られるため、他団体の主権者教育実施例も参考にしつつ、より効率的かつ効果的な方策を検討し、実施していく必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2-①未利用施設・公有遊休地の有効活用と処分を推進します。
・廃校や遊休資産の情報をホームページや現地への看板設置により公表・周知し、有効活用の募集や入札などを行い貸付や処分を進めます。
・民間事業者へのヒアリング調査を行い、市場性の有無や実現可能性を把握して公募を行います。</td><td colspan="4">指標：新規貸付、売却件数</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>実績値</td><td>評価</td><td>次年度への課題</td></tr>
<tr><td>５件</td><td>4件</td><td>廃校や、遊休資産の活用提案募集事業を実施。
ホームページで活用提案を公募し、売却や貸付に繋げることができた。
【売却、貸付の実績】
○建物売却　2件
〇土地売却　1件
〇土地貸付　1件</td><td>遊休資産等の貸付可能な資産の情報について、継続してホームページなどで広く周知を行い、所管課と連携しながら貸付や処分を進める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">2-②公共施設再配置方針の推進を行います。
・「公共施設総合管理計画」の計画実施期間を10年ごとに4期間と定め、第１期の10年間の方針として策定した「公共施設再配置方針」に基づき、施設分類ごとの再配置を推進していきます。
・老朽化度、利用者数、公費の支出額などを分析し、短期に見直しするべき施設を洗い出し、廃止、譲渡、複合化などの検討を関係課と連携し進めます。</td><td colspan="4">指標：公共建築物の延床面積令和38年までに40%削減</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>実績値</td><td>評価</td><td>次年度への課題</td></tr>
<tr><td>6年目累積6%</td><td>2.66%</td><td>不要施設の解体や、用途廃止に取り組み、計画策定から累計で2.66%削減となった。令和3年度末の累計2.86%削減と比べると0.20%増加。増加の要因は、用途変更や新築などにより、約3,700㎡増加したことによるもの。</td><td>施設再編を進めていく上で、個別施設の将来の方向性や改修等の判断に必要な施設の将来像が明確になっていないため検討が進まないといった課題が生じており、更に施設再編を進めていくため個別施設計画の策定に着手する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3-①職員が自発的な学びにより専門性の向上、視野拡大に取り組むなど、常に成長する組織風土を醸成するため、職員力向上事業を実施します。
・職員研修委員会を開催(年２回)し、翌年度の職員研修計画の策定体制を強化する。
・職員研修計画の浸透を図るため、全職員に計画内容を公表する。
・職員研修計画に基づき、総務課主催の研修の他、他課(職員が任意で自主的に実施するものを含む。)が主催する職員向けの研修を職員研修として位置づけ、職員の参加を促す。
・研修に参加した職員にアンケートを実施し、満足度を確認し、業務にどのように活かすことができたかなど振り返りも行ってもらい、より良い研修につなげていく。</td><td colspan="4">指標:研修満足度</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>実績値</td><td>評価</td><td>次年度への課題</td></tr>
<tr><td>50%以上</td><td>78.8%</td><td>市主催の研修のほか派遣研修など約70講座の研修を実施し、参加者は1,079人であった。
研修実施後のアンケートによる評価点は78.8%で、参加者の満足度は高いと思われるが、追跡調査が実施できていないので業務へどう活かされたか不明である。</td><td>参加した職員の満足は概ね高いが、一方で参加していない職員も多くいる。これらの職員が参加しない理由が不明である。
研修内容の工夫や周知方法の改善のほか、研修に参加しやすい職場環境づくりが必要と思われる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4-①申告相談運営の効率化と事業者の税申告の利便性に寄与するeLTAX（エルタックス＝地方税ポータルシステム）の利用を推進します。
申告時に提出する給与支払い報告書・源泉徴収票について、eLTAXの利用、電子媒体による提出が義務づけられている100人以上の事業所の利用促進を進めるもの。
・税務署と連携して、対象事業者に個別にアプローチします。
・特別徴収納税通知書送付の際に啓発チラシを同封します。</td><td colspan="4">指標:eLTAX利用事業者率</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>実績値</td><td>評価</td><td>次年度への課題</td></tr>
<tr><td>75%</td><td>83%</td><td>利用促進については、次のとおり実施
①すべての特別徴収事業者への納税通知書送付の際に啓発チラシを同封（5月）
②MITにより、eLTAX導入の利便性をPRした
③従業員100人以上でeLTAX未導入の事業所について、訪問し導入メリットを周知（11月）</td><td></td></tr>
</table>